

令和 年 月 日

e L T A X 電子申告 個人住民税税額通知データ送付依頼書兼承認書

東松島市長 宛

e L T A X（地方税ポータルシステム）の個人住民税による給与支払報告書を提出するに際し、特別徴収義務者として、特別徴収の税額決定通知データの送付について以下のように依頼します。

受付印 令和 年 月 日 東松島市長様	指 定 番 号		
	住 所 (所在地)		(〒 -)
	氏 名 (名 称)		
	代 表 者		
	担 当 者	所 属	
	氏 名	(電話 - -)	
依 頼 区 分	<input type="checkbox"/> 新 規 (新規実施の依頼) <input type="checkbox"/> 変 更 (申請内容の変更) <input type="checkbox"/> 廃 止 (税額データ送付廃止)		
利 用 者 I D	※東松島市記入欄 (納 税 者 I D :)		
税額通知送付先Eメールアドレス			
提 供 開 始 年 度	年度 より提供開始		
給与支払報告書提出見込件数	件		

※ 裏面の「e L T A X 電子申告個人住民税税額通知データ送付依頼について」をご覧ください。

《送付先》 〒981-0503 東松島市矢本字上河戸36番地1 東松島市 税務課 住民税 担当
(電話)0225-82-1111 (内線)1138~1139

依 頼 者 様

上記の依頼のとおり、特別徴収の税額決定通知データの送付についての依頼を承認します。

令和 年 月 日

東松島市長

e L T A X 電子申告 個人住民税税額通知データ送付依頼について

1. この依頼書は、e L T A X 地方税ポータルシステムの個人住民税にて、給与支払報告書を提出し、特別徴収義務者として、特別徴収の税額決定通知データの送付を初めて依頼する場合、または、内容に変更があった場合に提出してください。なお、この依頼書を初めて依頼する場合は、給与支払報告書の提出期限までに提出してください。
2. 特別徴収義務者として、e L T A X 地方税ポータルシステムの個人住民税を利用して給与支払報告書を提出しない場合は、個人住民税税額通知データの送付はできません。
3. 依頼書の内容に変更があった場合は、速やかに変更の通知を送付してください。
(対象年度の給与支払報告書を送付した後は、指定番号、利用者 I D の変更をすることはできません。)
4. 運用・仕様については e L T A X 地方税ポータルシステムの範囲内で行うものとします。
5. 税額決定通知データの送付は当初 1 回目のみとし、以後の特別徴収への切替、税額の異動による変更通知等につきましては、紙媒体での送付のみとします。